



Vol.1

NEWS LETTER

栄・大国・敷津小学校
難波中学校・木津中学校
学校適正配置検討会議

発行：令和8年7月 浪速区役所教育・学習支援担当 電話06-6647-9743

小・中学校合同の第1回学校適正配置検討会議を開催しました！

大阪市では、子どもたちにとってよりよい教育環境を提供する観点から、学校に一定の集団規模を確保し、教育活動の充実を図っていくため、学校配置の適正化に取り組んでいます。

浪速区の栄・大国・敷津小学校と難波・木津中学校については、令和7年8月に策定された「難波中学校区及び木津中学校区における学校再編整備計画」に基づき、令和14年4月に学校再編(統合)を予定しています。

この度、学校適正配置に関して、各地域の代表者からご意見を聴かせていただくための検討会議を立ち上げました。今後、このニュースを通じて、保護者・地域の皆様へ、この検討会議に関する情報をお届けいたします。

●第1回検討会議(小・中学校合同開催)の概要●

日時：令和8年6月4日(木曜日)18時30分～19時50分／場所：区役所7階会議室

出席者：各小中学校の地域代表メンバー17名中16名

事務局・オブザーバー：浪速区役所、教育委員会事務局、関係学校長

議題：学校再編整備計画の概要、これまでの経過、検討会議について(開催要綱、協議事項、スケジュール等)、学校名案の検討手法

※検討会議について、詳しくは、浪速区役所のホームページをご覧ください。

区役所HP



検討会議では、新しい学校づくりに関する意見をお聴きしています

1 会議の目的について

「学校再編整備計画」に基づき、浪速区内の対象校について、統合後の学校づくりに関する意見を保護者・地域の皆さまから伺うための会議です。
※統合の可否を決める会議ではありません。

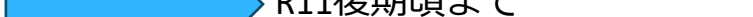
2 メンバー構成・役割、開催頻度

- 構成 小学校(栄・大国・敷津)・中学校(難波・木津)の保護者、地域住民、学校協議会の構成員
- 役割 議題について、ご意見を聴かせていただきます。
- 開催頻度 学期に1回、年3回程度を想定しています。



裏面もご覧ください

検討会議での主な意見聴取項目及びスケジュール概要

項目	R8	R10	R12	R13	R14
学校名案	 R10前期頃まで				開校
校章・校歌	 R11後期頃まで				
標準服	R13後期頃まで 				

3 対象校・開校予定

小学校（3校）：栄小学校／大国小学校／敷津小学校 統合後の小学校：栄小学校の校地を活用

中学校（2校）：難波中学校／木津中学校 統合後の中学校：難波中学校の校地を活用

開校予定：小学校・中学校ともに令和14年4月

4 この会議で話し合うこと

検討会議では、主に次の内容について意見交換します。

学校名（校名）案、校章、校歌、標準服、通学路の安全対策 など

※学校跡地の活用、地域防災拠点機能、地域コミュニティ機能については、この会議では扱いません。

5 第1回のメインテーマ：「学校名案の決め方」

統合後の学校名は、校章・校歌・標準服などにも関わるため、まずは「学校名案をどういう手順で決めるか（決め方）」を検討します。事務局から、学校名案の決め方として次の3つを例示しました。

①一般公募（募集範囲：浪速区内／市内全域などを検討）、②検討会議メンバーによる提案、③行政による提案
会議では、

「学校名を変えることや、進め方について、保護者の方はご存じなのか。」、

「いろんな意見を言いやすいのは公募では」、「公募する場合、範囲（区内・市内など）をどうするかが大事」

「統合後に使用する校舎の学校の校名を残したい気持ちもあるが、学校再編は初めての経験で、地域にもそれぞれの思いがあるため、意見を丁寧に聴いたうえで、新しい形を含めて決めていくのがよい」といった意見が出ました。

6 このようなご質問・ご意見もいただきました

会議では、標準服（制服）等の保護者負担や、校章作成や体育館舞台にある校章入りの緞帳（どんちょう）等を新調する場合の費用負担について質問がありました。

事務局から、統合時に新たな物品（標準服等）が必要な場合は教育委員会が用意し、保護者に過度な負担を与えないよう配慮すること、学校再編時の校章作成経費は基本的に教育委員会で負担する旨、説明しました。

また、公募をする場合、どういうことを検討したらよいか分からないので、事務局で資料を作成してほしいとのご意見もいただきました。



標準服（制服）は、卒業するまでの途中で、学校の統廃合に伴い切替えが必要な場合は1回限り公費負担、新1年生として入学する際は、原則どおり保護者負担となります。



7 次回にむけて

次回は、校名案の決め方（公募にするか、範囲はどうするか等）の議論を進めるため、区役所から「公募の進め方が分かる資料（案）」をお示しする予定です。
地域・PTAで話し合えるよう、分かりやすい資料づくりに努めます。